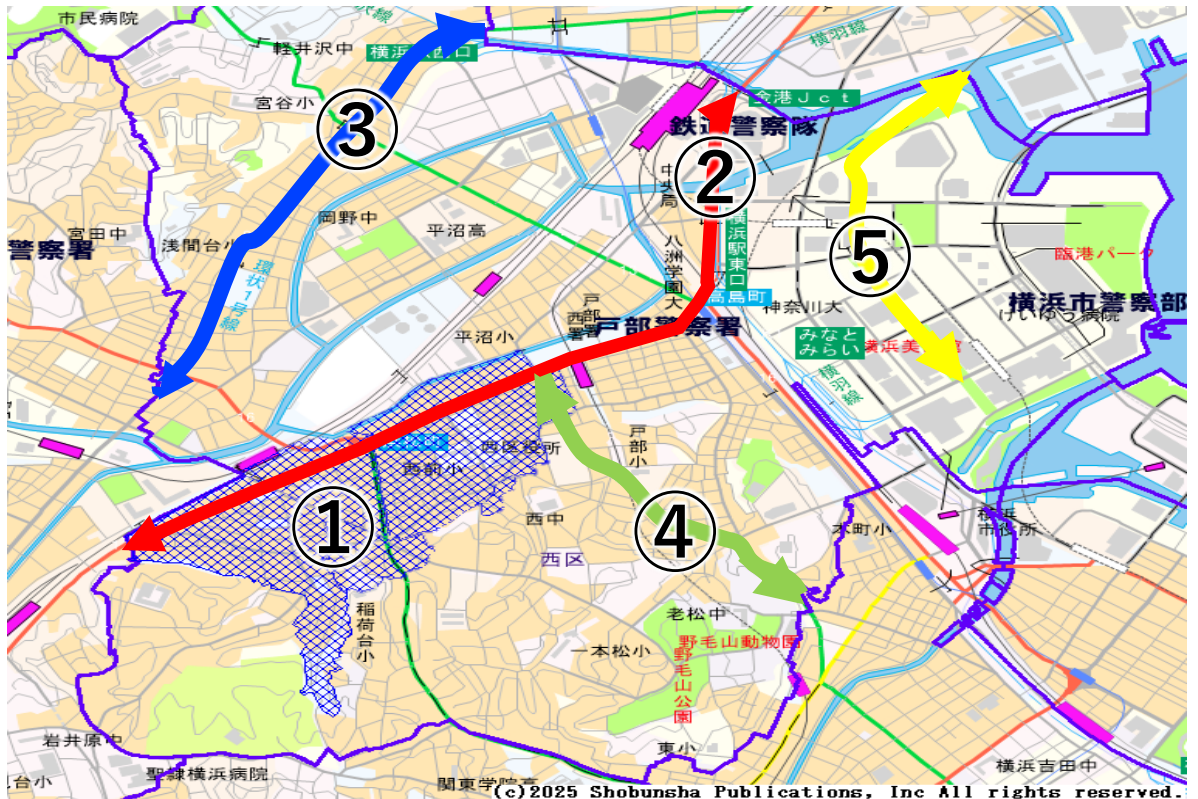


令和8年自転車指導啓発重点地区・路線【戸部警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 藤棚商店街・ニコニコ商店街周辺

(久保町・藤棚1丁目・浜松町・中央1～2丁目・西前町2～3丁目) ※新規

【選定理由】

藤棚商店街を中心として自転車の違反が多く、取締り要望もある。

自転車事故の発生についても多いため。(令和7年中自転車関連事故12件)

② 国道1号 金港橋交差点～久保町交差点

【選定理由】

一日あたりの車両交通量が多い路線であり、通勤・通学時間帯の自転車事故が発生しているため。

(令和7年中自転車関連事故5件)

③ 環状1号(通称:青木浅間線) 洪福寺交差点～西口ランプ入口交差点 ※新規

【選定理由】

一日当たりの車両交通量が国道1号線とともに多い路線で、通勤通学時間帯の自転車事故も発生しているため。(令和7年中自転車関連事故3件)

④ 市道80号(通称:横浜駅根岸線) 西平沼交差点～野毛坂交差点 ※新規

【選定理由】

令和6年度に発生した自転車と歩行者の事故で、自転車の運転手が意識不明に陥った重傷事故が発生したことから、重点路線に設定し、自転車の指導取締まりを積極的に実施するため。

⑤ 市道栄本町線(通称:みなとみらい大通り) けやき通り西交差点～みなとみらい大橋

【選定理由】

みなとみらい地区内は、居住者の利用する自転車、新しいモビリティとして電動キックボード、ベイバイク等も走行しているため。(令和7年中自転車関連事故3件)